

# 奈良県木材生産推進事業計画書の作成について

## 1. 申請者の概要

- 「申請団体」欄は、実施要綱第2（実施主体の条件）の認定事業体（若しくは認定申請予定の林業事業体等）が申請できる団体となります。
- 「主な事業内容」欄は、申請団体の実施している主たる事業内容を記載してください。（例：林業全般、素材生産業など）

## 2. 事業の実施体制

- 当該事業を実施する体制については、色々な形態が考えられます。（別紙実施パターン例を参照）それぞれの地域の実情にあわせた実施体制を検討していただき、その構成員となる団体の概要を記載してください。
- 「主な業務」欄は、当該事業の中での主な業務内容（例：とりまとめ、申請等事務、作業道開設、利用間伐等）を記載してください。
- 「所有資格等」欄は、上記の業務に関連する資格（例：林業作業士、プランナー研修受講、各種建設機械運転など）を記載してください。

## 3. 事業実施者の概要

- 上記2の事業の実施体制で記載した事業実施団体毎に別葉で記載してください。

### （1）木材生産等実施状況

- 「利用間伐面積」欄で記載していただく面積についての考え方は次のとおりです。

一般的に利用間伐とは林齢が比較的高い森林において、間伐で伐採した木材を搬出して有効利用することをいいます。本事業においても伐採した木材を搬出して利用することを利用間伐と呼び、その面積を利用間伐面積とします。また、その対象となる林齢については限定しないこととします。ただし、国の森林環境保全直接支援事業での利用間伐（搬出間伐）の補助対象年齢は12年齢（60年生）以下となっています。

- 「木材生産量」欄で記載していただく数量についての考え方は次のとおりです。

利用間伐により搬出された木材の利用方法については、伐採された木材の資源状況や木材市況等による適切な判断のもと、事業主体は森林所有者への利益の還元が最大となるように努める必要があり、原木市場や製材加工施設、パルプ・チップ加工施設、木質バイオマス関連施設などへの出荷や本事業の実施現場等での作業道開設に係る丸太組構造物等への広範囲の利用が考えられます。これらの間伐により搬出された木材が利用された材積量を本事業での木材生産量とします。

- 「事業実施年度以降の目標値」欄は、当該事業を実施後（7年目）に達成する目標を記載してください。

## (2) 人員体制

- 「事業実施年度以降の計画」欄は、事業実施年度以降（1年目～7年目）での人員計画を記載してください。

## (3) 林業機械の状況

- 「保有区分」欄には、所有の形態により自己所有、レンタル、リースなどを記載してください。

## (4) 直近3ヶ年の財務データ

- 直近3ヶ年の売上高、経常利益、自己資本を記載してください。また、3ヶ年の収支決算書（損益計算書等）などを添付してください。

## 4. 事業計画の内容

### (1) 事業地の概要

- ②「事業地の面積：(A)」欄は、事業計画区域全体の面積を記載し、「事業計画区域内森林一覧表（参考様式）」の面積と整合がとれているように記載してください。
- ②「うち利用間伐実施区域面積」欄は、当該事業で利用間伐を計画する区域の面積を記載してください。添付資料の「事業計画区域内間伐計画（表2）」の面積との整合がとれているように記載してください。
- ③「森林所有者数」欄等は、添付資料の「事業計画区域内森林所有者一覧表（表1）」の内容と整合がとれているように記載してください。

### (2) 事業計画の概要

- 「利用間伐面積」欄は、利用間伐実施区域面積が100ha～200ha未満の場合、毎年15ha以上の実施面積及び750m<sup>3</sup>以上の木材生産量が計画されていることに留意して記載してください。  
（利用間伐実施区域面積が200ha以上の場合、毎年30ha以上の実施面積及び1,500m<sup>3</sup>以上の木材生産量）
- 作業道開設については、原則として1～4年目程度で当該事業における「奈良型作業道」の開設が計画されていることに留意して記載してください。

### 添付資料

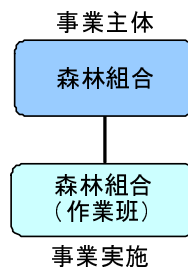
- 事業計画区域図（1/25,000程度）  
事業計画地全体の位置を図示したもので、利用間伐区域と事業区域の周囲の色を変えて図示してください。
- 事業計画図の記載については、既設の作業道は「黒色」で、作業道の計画は「赤色」で図示し、計画区域内作業道開設計画一覧表（表3）の路線番号と同じ番号をあわせて記載してください。  
また、利用間伐区域は年度計画毎に色を変えて図示し、事業計画区域内間伐計画（表2）の施業番号と同じ番号を付して記載してください。  
（例）1年目：緑、2年目：黄、3年目：茶、4年目：紺、5年目：オレンジ、6年目：水色、7年目：ピンク

## 奈良県木材生産推進事業実施体制のパターン(例)

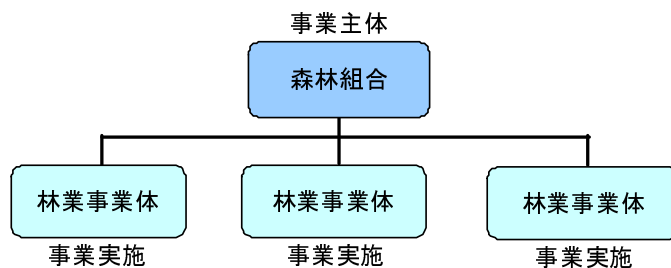
○事業主体(補助申請者及び事業とりまとめ) : 認定事業体(当年度申請予定者含む)

○事業実施(作業道開設、利用間伐等実施) : 森林組合、森林組合以外の林業事業体、林業経営体等

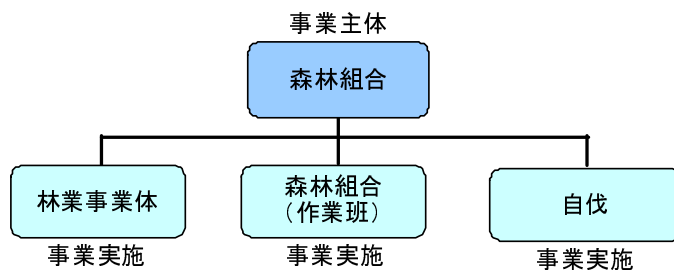
### 【パターン1:森林組合主導】



### 【パターン2:森林組合ー森林組合以外の事業体共同】



### 【パターン3:森林組合組合ー森林組合以外の事業体共同複合型】



### 【パターン4:森林組合以外の事業体主導】

